

# 保水性舗装に関する特記仕様書

横浜市 道路・交通政策局

令和8年4月1日

本特記仕様書は、横浜市のヒートアイランド対策の一環として実施する、「すず風舗装整備事業」の保水性舗装の施工に関する、車道舗装の性能規定及び必要な基準について定めるものである。

## 1. 保水性舗装の性能規定及び基準値

(1) 本工事の保水性舗装（車道舗装）完成時の性能については、表1の基準値を確保すること。

表1（性能規定）

性能	測定方法	基準値
路面低減温度	接触型で路面温度測定	1.2℃以上
保水量	24時間水浸後測定	4Kg/m <sup>2</sup> 以上（t = 5cm）
すべり抵抗値	回転式すべり抵抗測定値	0.45以上（60Km/h）

(2) 疲労破壊輪数、塑性変形輪数、平坦性の性能規定については、「舗装の構造に関する技術基準」で定めるとおりとする。

## 2. 品質管理の項目及び参考値

表2（品質管理）

項目	参考値
母体Asの密度	1.89～2.00g/cm <sup>3</sup>
母体Asの空隙率	20～25%
保水材の使用量	8～12.6ℓ/m <sup>2</sup>
保水材のフロー値（Pロート法）	8～14秒

## 3. 舗装施工後の性能規定評価

請負人は、舗装施工完了時、表1に示す性能規定について、監督員の立会いのもと、測定を行うこと。

なお、表に示す各性能の確認方法は、次のとおりとする。

### (1) 路面低減温度

気温30℃以上で測定の前2時間前に30分間散水し、AM11:00～PM3:00迄の30分毎に舗装表面温度を計測し、保水性舗装をしていない近隣の同一条件箇所との温度差を算定すること。

その温度差は、各測定箇所の最大値の平均が「1.2℃以上」であること。

### (2) 保水量

切り取り供試体（φ10×5）の乾燥質量（60℃乾燥炉内24時間）と水浸質量（24時間水浸後の表乾質量）の差が1㎡当たり「+4Kg以上」であること。

### (3) すべり抵抗値

DFテスターを用い、すべり抵抗値が湿潤状態で「0.45」以上であること。

#### 4. 保水材料について

保水材料については、超速硬タイプ（約3時間）とし、施工中及び施工後においても地球環境に有害なものであってはならない。

また、保水材料は保水性舗装として室内実験等で路面低減温度「1.2℃以上」が工事着手前に書面をもって、その性能を証明すること。

#### 5. 施工管理

##### (1) 品質管理

###### ア 路面温度測定

測定は、3,000㎡未満は6箇所、3,000㎡以上6,000㎡未満は12箇所、6,000㎡以上10,000㎡未満は20箇所とし、以後1施工単位ごとに同様に実施し、赤外線放射温度計による測定も可とする。測定箇所は監督員の指示による。

また、気温についても同上及び前記3-（1）の条件で地上1.5mの位置で百葉箱と同等の施設にて実施する。

なお、路面低減温度の計測について、施工時期や気象条件等やむを得ない理由により、前記3-（1）によりがたい場合は監督員に計測方法（室内試験等）の計画書を提出し、承認を受けた場合はこの限りではない。

###### イ 保水量の測定

測定は、3,000㎡未満は3箇所、3,000㎡以上6,000㎡未満は6箇所、6,000㎡以上10,000㎡未満は10箇所とし、以後1施工単位ごとに同様に実施する。

###### ウ すべり抵抗値の測定

測定は、1車線100mごとに1箇所を設定し実施する。

###### エ 路面表示

路面表示は排水性舗装用とし、ロードスweeperなどで表面清掃処理後に設置すること。

###### オ 施工直後の現場管理

保水性ミルク浸透処理後は、必ずロードスweeperなどで表面の塵埃処理を行うこと。

###### カ その他の品質管理は、土木工事施工要領によるものとする。

##### (2) 出来形管理

土木工事施工要領によるものとする。

#### 6. その他

(1) この特記仕様書に記載のないものは、監督員との協議による。